

平成29年 第6回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成29年5月16日

品川区教育委員会

平成29年第6回教育委員会臨時会

日 時 平成29年5月16日(火) 開会：午後2時00分  
閉会：午後2時20分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

次第

- 第 42 号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則  
について
- 第 43 号議案 学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則に  
ついて
- 協 議 事 項 平成 30 年度品川区立小学校・義務教育学校（前期課程）教科用  
図書採択に係る日程・手順等について
- そ の 他 平成 29 年 6 月の行事予定について

【教育長】 ただいまから平成29年第6回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員に菅谷教育長職務代理者、富尾委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、第42号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について。第43号議案 学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について。以上を一括して理事者より説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料1から2をごらんください。

幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則及び学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則についてです。

本案は、昨年度末の幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正により、平成29年4月1日から介護時間が新設されたことに伴い、勤勉手当の規則においての介護時間の欠勤等日数の算定に関して定め、あわせて部分休業の欠勤等日数の算定の見直しを行うものであります。

改正内容といたしましては、第1に勤勉手当の勤務時間における欠勤等日数の算定に当たり、介護時間により勤務しない時間を加える改正を行います。

第2に、勤勉手当の勤務時間における欠勤等日数の算定に当たり、介護時間部分休業は7時間45分で1日分の欠勤日数等と算定するものと定め、また、取得日数の合計が30日を超えない場合は、欠勤日数等として算定しない旨を加えるものであります。

両規則は、平成29年6月1日より施行することといたします。

また、附則で、平成29年6月30日支給の勤勉手当において、介護を事由とした職免を取得した者と介護時間を取得した者との間で不利益が生じないように規定を定めます。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 30日を超えない場合は、欠勤等日数として算定しない旨を加えるということなんですけれども、30日未満の場合には、これはカウントされないという意味なんでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 勤勉手当でございますけれども、介護時間の取得日数の合計が30日を超えない場合は、欠勤日数等としてカウントしないということで、勤勉手当には反映されない形になります。

以上です。

【教育長】 つまり、30日以内であれば、25日でも24日でも、これは欠勤等には

当たらないんだという考え方でよろしいでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 はい。そのとおりでございます。欠勤等として取り扱わないということになります。

【教育長】 ただし、30日を超えたら欠勤等として扱うという形になるんですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 そのときには、時間単位でとっていったって、7時間45分で1日分と換算するという状況かなと思いますけれども。

そのほかに、いかがでしょうか。

【菅谷教育長職務代理者】 介護ということは、非常に大事になってくるでしょうから、こういう形で公的というんですか、規則できちんと決めておいてあげると。介護をとりやすい。いろいろな介護のやり方があると思うんですが、一応、ほかの校務と整合性をとられているんだと思うんです。幼稚園と公立の小学校の先生方との違いをないようにしたいということで、これが決まってきたと思うんです。ですよ。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 そのとおりでございます。

【教育長】 これは確認ですが、この幼稚園教育職員、そして学校教育職員というのは、学校のほうは、うちの固有教員のことだろうと思うんですけれども、区にかかわるこういった教職員がこういう形になっているということは、当然、都職についても同じような状況がしかれているということでもよろしいですね。

指導課長。

【指導課長】 都の職員につきましては、1月1日から、この介護時間が導入されておりますので、区の固有教員、それから、幼稚園教員がそれと同等の状況になるように、固有教員、幼稚園教員に不利益を生じないよう規定を定めたというところでございます。

以上です。

【教育長】 そのほか、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第42号議案、第43号議案につきまして採決いたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。採決は、議案ごとに採決をするという形になりますかね。

では、第42号議案 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

続きまして、第43号議案 学校教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について、本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、協議事項 平成30年度品川区立小学校・義務教育学校（前期課程）

教科用図書採択に係る日程・手順等についてを議題に供します。

理事者のほうで説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、今回の教科用図書の採択につきまして、今後の日程につきまして概要の資料を資料3にまとめてございますので、そちらに基づき、統括指導主事よりご説明いたします。

【教育長】 堀井統括指導主事。

【堀井統括指導主事】 資料3をごらんください。私からは、今、ありました点につきましてご説明をさせていただきます。

1. 本年度の学校使用教科用図書の採択は、小学校・義務教育学校（前期課程）の特別の教科 道徳と、特別支援学級使用教科用図書となります。

2 番目をごらんください。日程等の概要をごらんください。

来週には教科用図書調査検討委員会の開催。また、教科用図書調査研究会も開催をいたしてまいります。調査研究会は検討委員会に提出する資料を作成していきませんが、これを受けた検討委員会が教育委員会に提出する調査資料を6月中旬から下旬にかけて完成させていきます。そして、検討委員会から調査資料の報告は、7月の教育委員会で行う予定と考えております。その際に、資料の検討、採択の決定を教育委員会をお願いいたします。なお、採択結果につきましては、8月に東京都に報告をする予定となっております。

3つ目になりますが、教科書展示会につきましては、教育総合支援センター内にあります品川区教科書センターと品川図書館で行います。品川区教科書センターでは、休館日を除いた6月5日から6月15日木曜日までを特別展示として行います。また、法定展示といたしましては、教科書センターと図書館で、センターでは6月16日から7月1日まで。図書館のほうでは6月16日から6月29日まで行います。なお、開館時間ですが、どちらも9時から5時となっております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。

菅谷教育長職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 1点確認しておきたいことがございます。

前回の教育委員会で採択の組織等をお話しいただきましたが、今回は、概要の手順としてこういう日程でやりますという話になっていると思うのですが、昨今、教科書採択に関してマスコミ等でも、結構、疑義が出ていますので、いわゆる教科用図書の検討委員会並びに調査研究のメンバーということが、教育委員会の中の私どもの学校関係者だと思いません。その方たちのお名前を採択が終わるまで外に出さないほうが、教育委員会としては公正な採択になるのかなという感じがします。

教育委員の私たちのメンバーは、当然、公表されていますが、検討委員会、研究会等について、誰がなっているというのは、なるべく外に出さないほうが、いわゆる業者さん方も相当な会社の営業の中では、非常に大事な意味を持っていると思うんですね。そういうことを考えて、教育委員会の姿勢としてお名前を、一応、出さないというふうにされたらいいなと思って。そういうことも若干入っていたかなという感じはするんですけども、そういうことをちょっと確認しておきたいなと思います。

【教育長】 今の件については、おそらく要綱等で情報開示についても定めがあるのではないかなというふうに思いますけれども、改めて確認をしたいと思います。

堀井統括指導主事。

【堀井統括指導主事】 これまで同様、8月末まではメンバー等につきましては、時限秘という形で公開する予定はございません。

【教育長】 最終的に東京都に採択結果を報告するまでは非公開だけれども、その後は公開していくということによろしいですね。

委員の皆さん、ほかにいかがですか。

今回は、道徳と特別支援学級の使用教科用図書ですので、分量的にもそれほど多くないので、ある程度、そのノウハウも確認しながらやっていけるかなというふうに思います。

順調に行けば、来年度は、小学校の教科用図書採択ということになりますので、非常に広範囲の資料作成と……。

【菅谷教育長職務代理者】 小学校の教科書プラス中学の道徳。

【教育長】 そうですね。中学の道徳プラス特別支援学級の。こちらのほうは毎年ですから、それがやってくるという形になるのかと思います。

そのほかのご質問はいかがでしょうか。

海沼委員はいかがですか。大丈夫そうですか。

【海沼委員】 そうですね。ありがとうございます。

【教育長】 これから6月にかけてそれぞれの委員会がさまざまな視点から資料を検討して、分析をして、私どもが採択するに当たり、必要な情報をまとめてくれる形になるのかと思います。

品川区立学校の現場の教員が、日ごろのノウハウをそこに発揮して、よりよいものを、よりよい資料となるように努力してくれると思いますけれども、私たちはそれをもって、みずからの目で、また、内容を確認しながらよりよいものを選択していけるように頑張っていきたいと思います。

それでは、平成30年度品川区立小学校・義務教育学校（前期課程）教科用図書採択に係る日程手順等につきましては、以下のこういう状況ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、以上をもって本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他 平成29年6月の行事予定について、理事者からの説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから平成29年6月の行事予定についてご説明いたします。資料の4番をごらんください。

6月の予定でございますが、6月10日土曜日12時から退職校長会懇談会がございます。場所は、中小企業センターになります。教育長の出席をお願いいたします。

6月13日火曜日2時から教育委員会定例会がございます。

同じく6月27日火曜日、教育委員会の定例会がございます。

私からの説明は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。何か質疑はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、質疑はないようですので、平成29年6月の行事予定につきましては、資料のとおりということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

その他、何か事務局のほうからございますでしょうか。

【庶務課長】 ございません。

【教育長】 それでは、本日の議事日程は、珍しく早い時間に終了でございます。たまにはこういう日があってもいいかなとは思いますが、それでも。

以上をもって、平成29年第6回の教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —